

豚流行性下痢（PED）対策に係る意見書

近年の配合飼料価格の高騰により養豚農家においては厳しい経営状態が続いている。

このような中、平成25年10月、国内で7年ぶりに発生した豚流行性下痢（PED）は、平成26年6月8日現在、1道37県に拡大し、全国で754件、約22万頭の子豚が死亡し、本県においても、32件、約6,000頭の子豚が死亡するなど、近年にはない被害が発生している。

これまで、養豚関係者による消毒の徹底など飼養衛生管理基準の遵守や衛生対策の強化など官民挙げた防疫対策の強化にもかかわらず、県内外においてPED発生が沈静化に向かわない状況から、県内の養豚農家やその関係者からは、感染拡大への不安のみならず、経営への悪影響を懸念する声が大きくなってきている。

よって、国におかれては、こうした現状を踏まえ、PEDの早期沈静化と、本県のみならず我が国養豚産業の維持・発展が図られるよう、下記の事項について責任を持って対応されるよう強く要望する。

記

- 1 早急に発生原因の究明を行い、さらに強力な防疫対策を検討すること。
発生から半年以上を経過した現在においても、侵入経路等がはっきりせず、全国的に感染拡大していることから、早急に感染拡大の原因究明を行うこととともに、さらに強力な防疫対策について検討すること。
- 2 疾病の発生予防、まん延防止のための支援を講じること。
農家は、消毒機器や薬剤等消毒に要する経費が増加しており、これらを支援する十分な財源確保を行うこと。
- 3 PEDワクチンの安定供給を図ること。
PED発生による被害を軽減するため、ワクチンの需要に見合った安定的、継続的な供給体制を維持すること。
- 4 経済的負担を受けた農家への財政的支援を図ること。
飼養する豚の死亡により収入が減少し、経営の継続や維持が困難となる農家に対して、必要な資金を融通するとともに、借り入れた資金の金利負担を軽減すること。
さらに、所得補償対策も検討すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月30日

熊本県議会議長 前川 収

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
農林水産大臣	林芳正様